

## 平成28年度 第1回

# 函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 函館市企業局経営懇話会設置要綱	1
2 平成28年度 企業局の組織と主な業務について	2
3 事業の概要について	
(1) 水道事業	3～5
(2) 下水道事業	6～9
(3) 交通事業	10～11
4 平成27年度 企業局各会計決算（見込み）について	12～14
5 平成28年度 企業局各会計予算の概要について	15～17

函 館 市 企 業 局

# 1 函館市企業局経営懇話会設置要綱

(設置)

第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。

- (1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関すること
- (2) 事業計画等の評価に関すること
- (3) 料金等に関すること
- (4) その他必要な事項

2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員および任期等)

第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 市民福祉団体に属する者
- (3) 産業経済団体に属する者
- (4) 一般公募による者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長および副会長)

第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長を務める。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。

(分科会)

第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

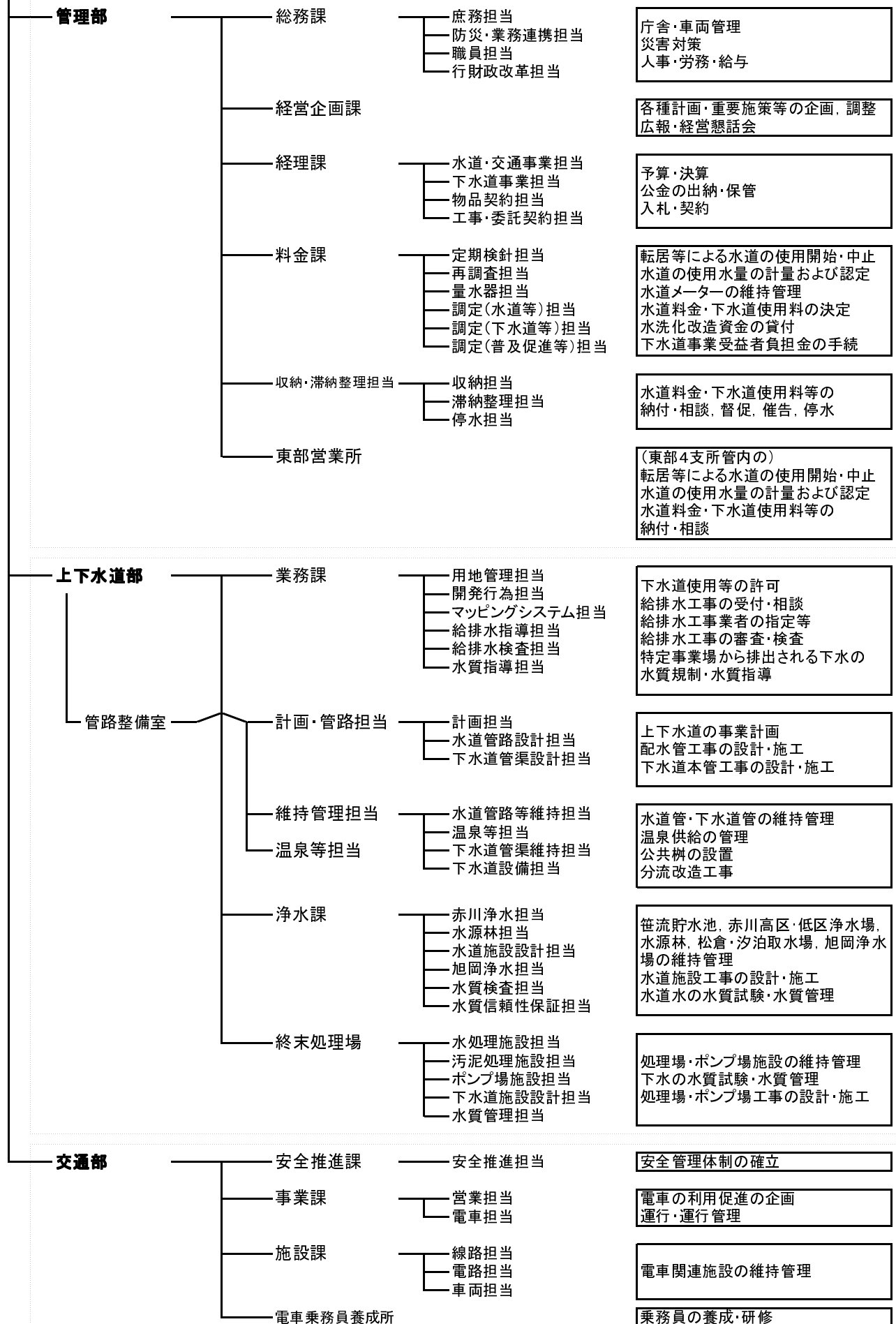
この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

## 2 平成28年度 企業局の組織と主な業務について

公営企業管理者(企業局長)

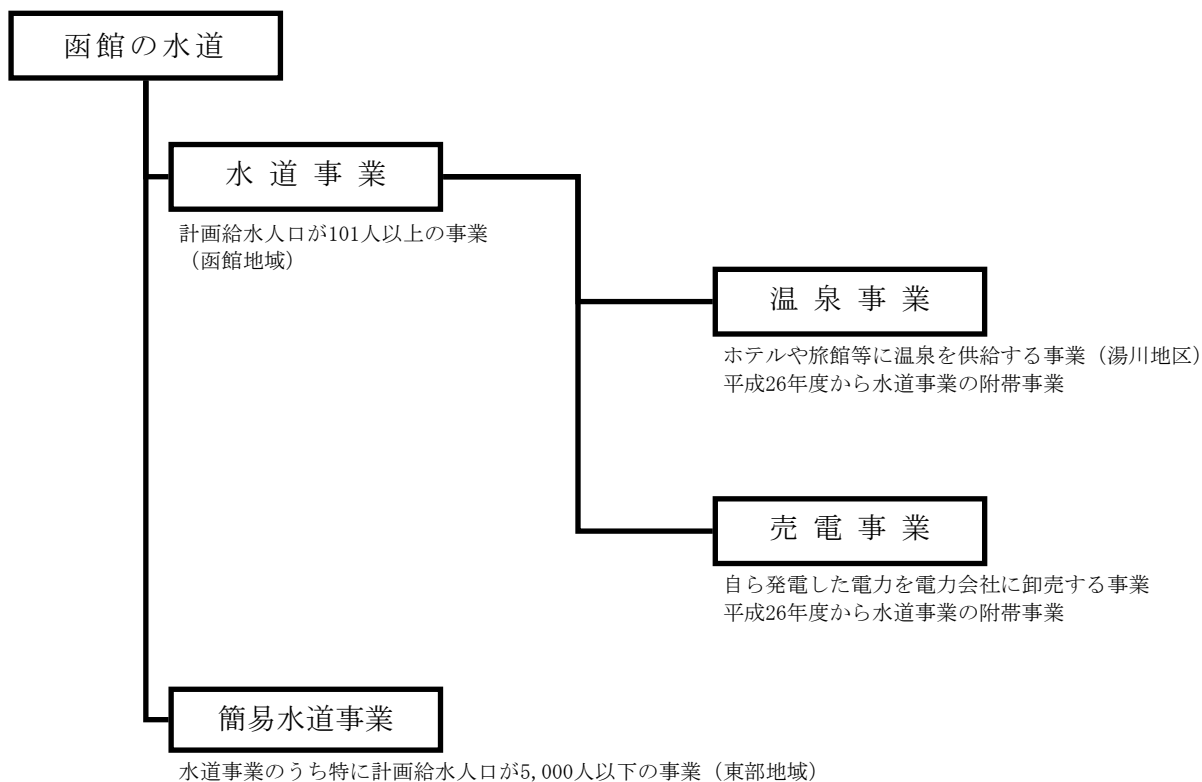
※ H28.5.1現在の職員数=243人(企業局長, 嘱託職員, 臨時職員を除く)

[ 主な業務内容 ]



### 3 事業の概要について

#### ア 水道事業



本市の水道事業は、明治21年に創設事業に着手し、翌22年から給水を開始しています。その後、人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展などによる水需要の増加に合わせ6回の拡張事業を行い、水源の確保や浄水場等の水道施設の整備を進めるとともに、水源かん養保安林の整備・育成などにより水源域の環境保全に取り組んできました。

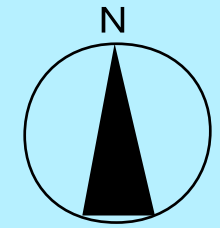
平成16年の市町村合併に伴い、旧4町村（東部地域）の簡易水道事業を引継ぎ、平成27年度末では、給水人口 266,395人に一日平均 92,500立方メートルの水を供給しています。

温泉事業は、温泉井（源泉）を6本（通常時利用井4本）所有しており、平成27年度末では、湯川地区のホテルや旅館など102件に一日3,850立方メートルの温泉を供給しています。

また、売電事業については、環境負荷の低減および安定的な売電収入の確保を図るため、平成26年度から27年度にかけて、再生可能エネルギーを有効利用する小水力発電設備（最大出力 199kW）を赤川高区浄水場内に整備し、現在、運用開始に向けた手続きを進めています。

なお、小水力発電の年間平均発電量は一般家庭の約260世帯分、二酸化炭素は680tの削減量を見込んでいます。

# 函館市水道施設位置図



凡 例	
	市町村界
	旧市町村界
	給水区域

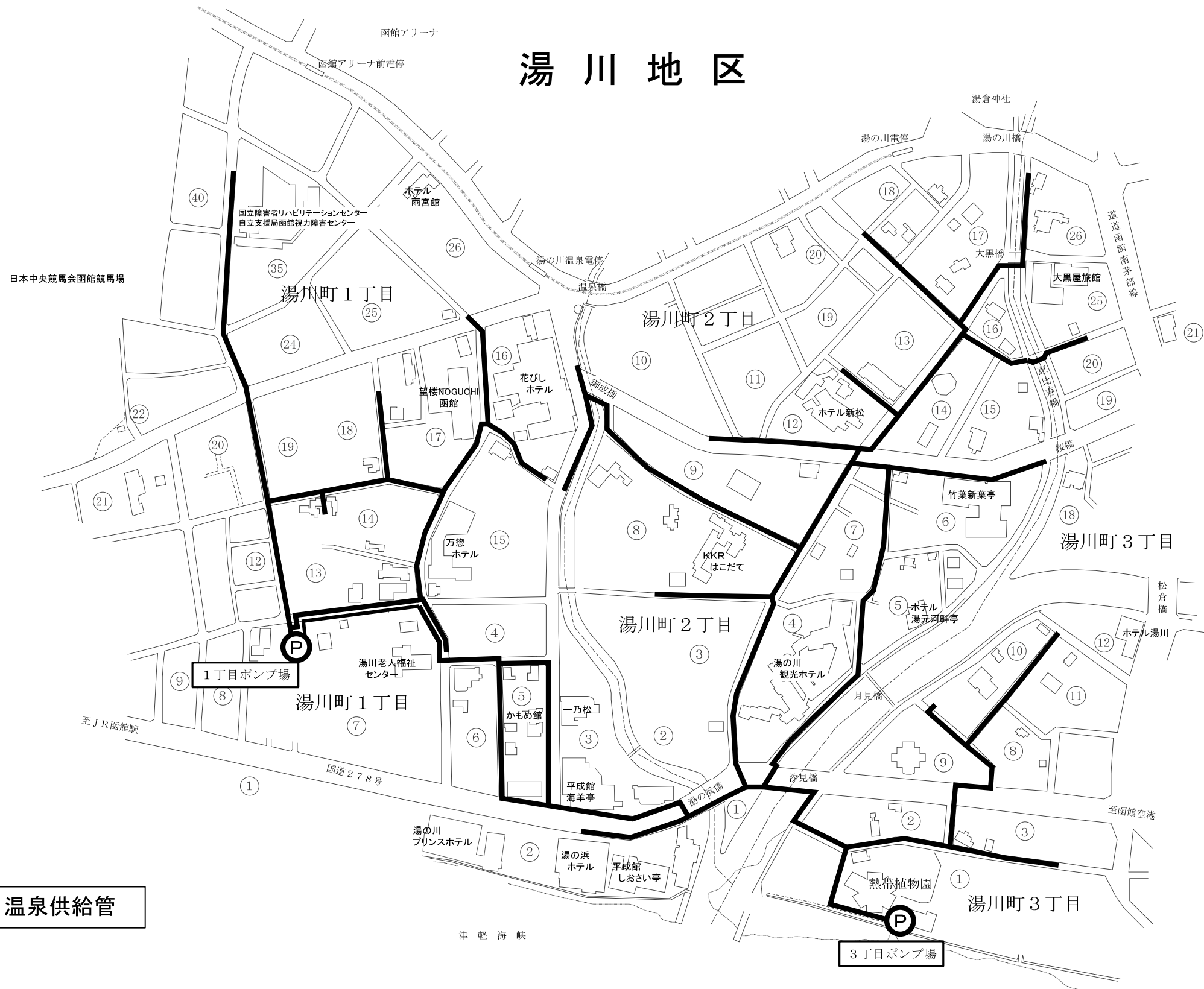


0 1km 2km 3km 4km

# 函館市温泉施設系統図



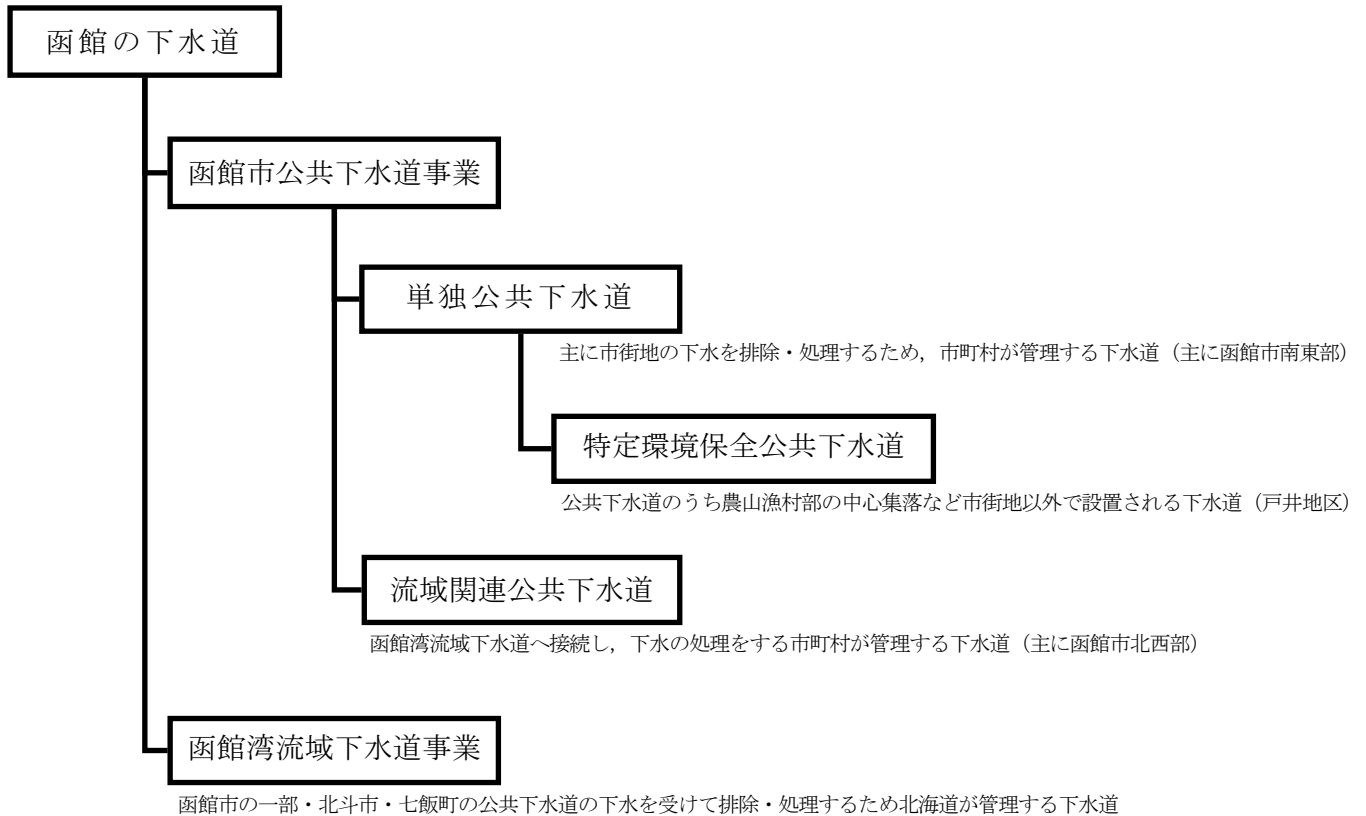
## 湯川地区



—— 温泉供給管

津軽海峡

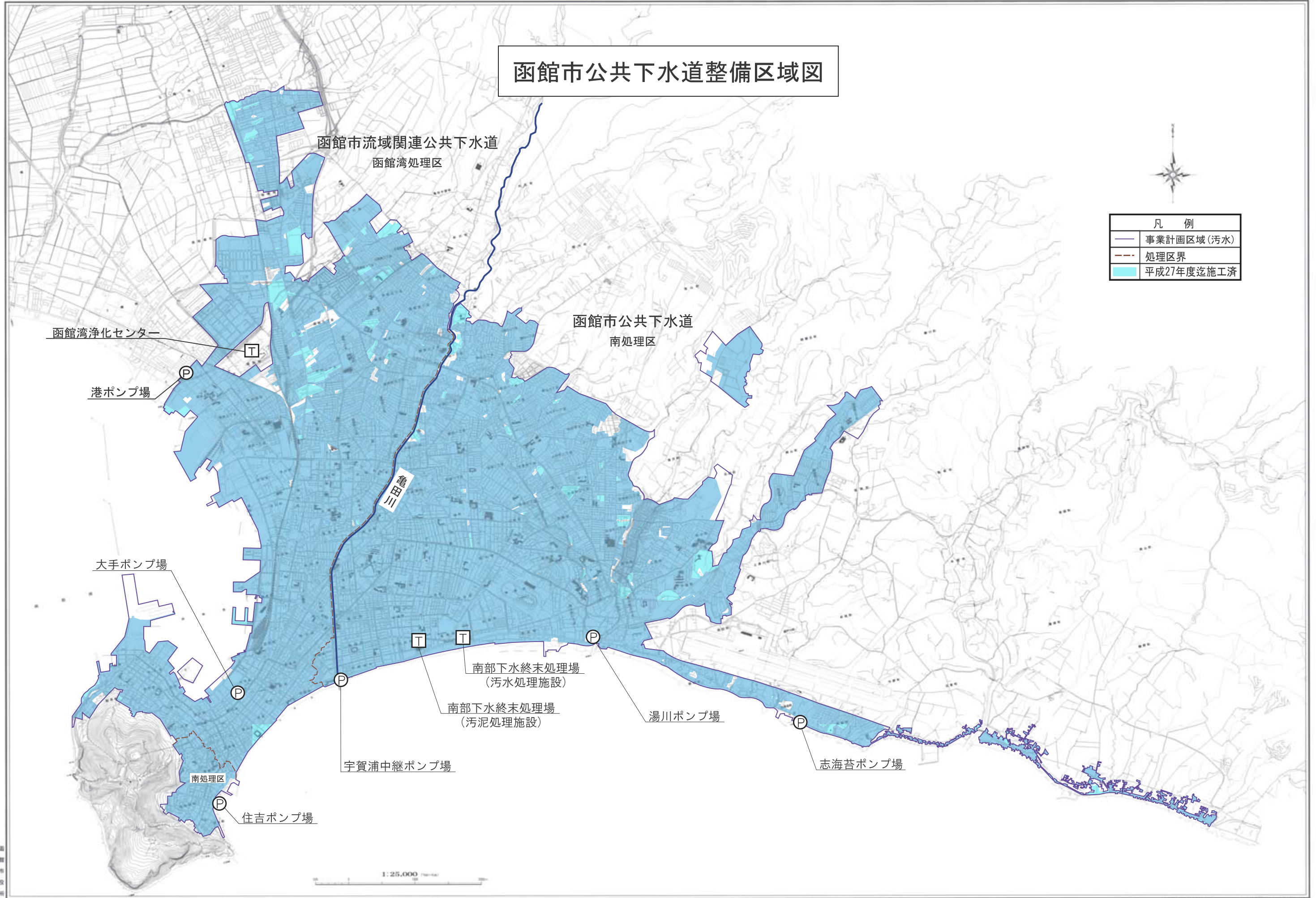
## イ 下水道事業



本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式による管渠の整備を進め、昭和46年には市街化区域全域を対象とした公共下水道計画を策定しました。その後の急速な都市化の進展を背景に、昭和55年には北海道が事業主体となり、函館市北部の一部区域と周辺3町（現北斗市と七飯町）の汚水を処理する函館湾流域下水道事業計画を定め、市街地を貫流する亀田川を境に南側の単独公共下水道を南処理区とし、北側の流域関連公共下水道を函館湾処理区として整備を進めてきました。

平成16年の市町村合併に伴い、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継ぎ、平成27年度末では、処理区域内人口240,551人であり、一日平均97,137立方メートルの汚水を処理しています。

# 函館市公共下水道整備区域図



函館市流域関連公共下水道  
函館湾処理区

函館市公共下水道  
南処理区

函館湾浄化センター

港ポンプ場

大手ポンプ場

三田川

南部下水終末処理場  
(汚水処理施設)

南部下水終末処理場  
(汚泥処理施設)

湯川ポンプ場

宇賀浦中継ポンプ場

志海苔ポンプ場

南処理区

住吉ポンプ場




1:25,000

凡 例	
	事業計画区域(汚水)
	処理区界
	平成27年度迄施工済



# 函館市特定環境保全公共下水道整備区域図



凡 例	
	旧市町村界
	事業計画区域(污水)
	平成27年度迄施工済

# 函館湾流域下水道計画図



凡例	
	行政区域
	全体計画
	事業計画
	幹線

## ウ 交通事業

函館市の市電は、大正2年6月に東京以北では最初に運行されて以来、身近な乗り物として、市民に親しまれるとともに、路線の拡大を図り、昭和39年のピーク時点では、最大12系統、営業路線17.7キロ、一日あたりの乗客数は135,188人までに達しました。

昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、少子化等による市の人口減少等により市電の利用者が減少することに伴い、五稜郭駅前線の廃止にはじまり、東雲線、ガス会社線の廃止により、路線は最盛期の6割ほどに縮小され、乗客数の減少が続くなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

その後、厳しい経営環境が続く中、平成12年からは市営バスの廃止と市電の公営維持の函館市方針に基づき、交通事業の経営計画とその後継となる第2次経営計画に沿って事業運営を進めてきましたが、平成26年度末には、本計画における大きな課題であった市営バス廃止に伴う累積資金不足額が解消されるとともに、昨年度には、海外からの観光客の増加や函館アリーナでの各種イベント・コンベンションの開催の影響などにより、これまで減少傾向であった利用者数にも若干の増加傾向がみられる状況になりました。

なお、今年度は、市民の皆様や、国内外から来函される方々の利便性向上を図るため、函館バスとの共通利用可能な交通系ICカードの導入を予定しているところです。

### ■平成27年度の乗車人員と料金収入（決算見込）

乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
定期外	定期	計	定期外	定期	計
4,863,675	413,832	5,277,507	826,487	57,172	883,659

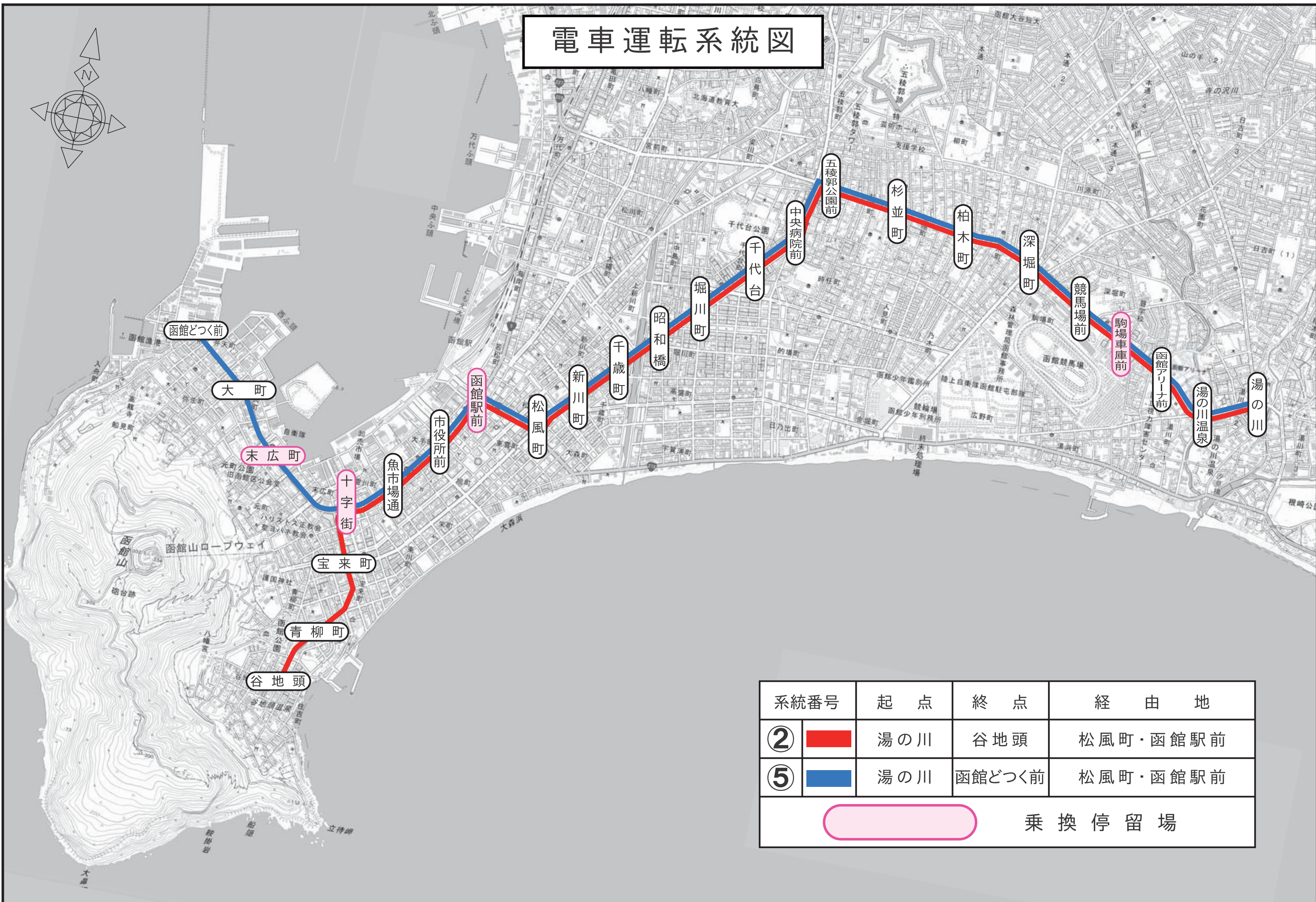
### ■主な施設


区分	営業路線 (km)	運 転 系統数	車両数				営業所数	停留所数
			客車	除雪車	装飾車	合計		
電車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

### ■乗車料金（平成26年5月1日改定）

区 分		料 金（円）				備 考
		2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを 超えた場合	
普通料金	大人	210	230	240	250	市電専用1日券 大人 600円 小児 300円
	小児	110	120	120	130	

# 電車運転系統図

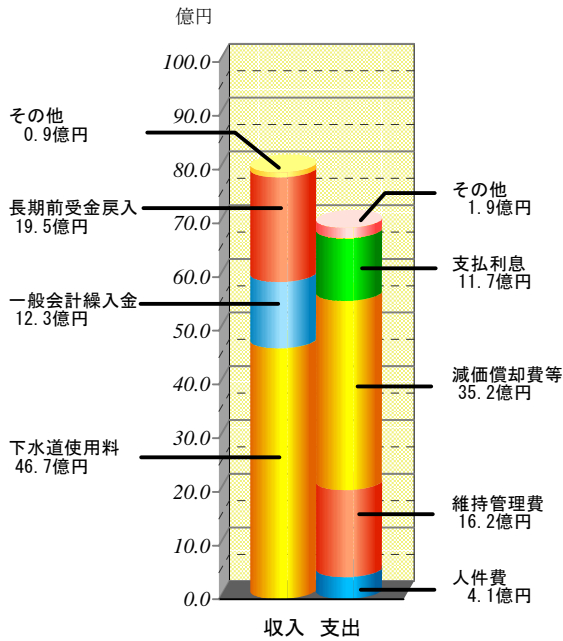


系統番号	起 点	終 点	経 由 地
②	湯の川	谷地頭	松風町・函館駅前
⑤	湯の川	函館どつく前	松風町・函館駅前
			乗換停留場

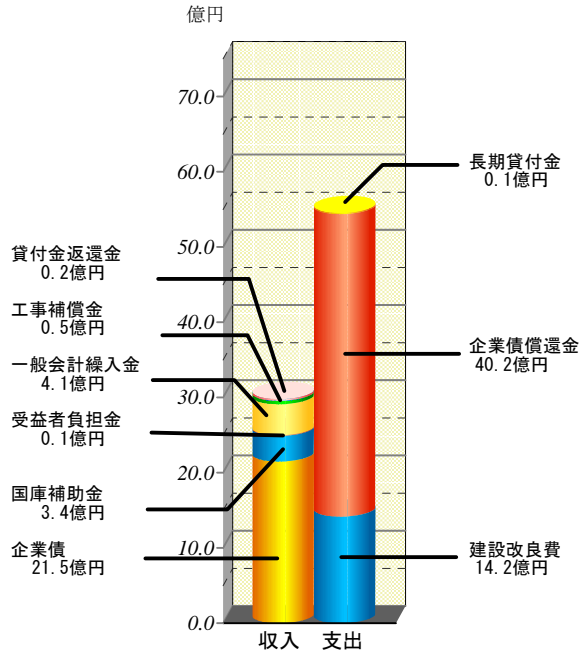


# 公 共 下 水 道 事 業 会 計

## 収益的収入及び支出



## 資本的収入及び支出



収益的収入合計	79.4億円	資本的収入合計	29.8億円
収益的支出合計	69.1億円	資本的支出合計	54.5億円
差 引(A)	10.3億円	差 引(B)	-24.7億円
(純 利 益)	9.7億円		
減価償却費等 (C)	15.1億円		
前年度末財源残額 (D)	18.5億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	0.7億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	19.2億円		

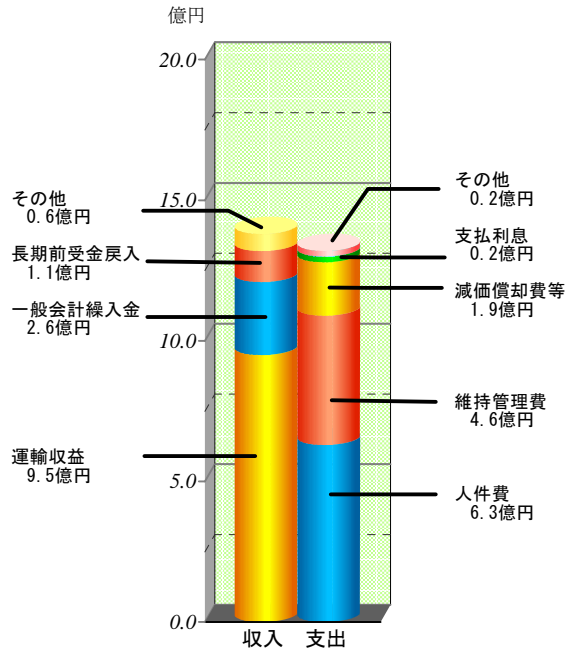
## 貸 借 対 照 表

平成28年3月31日現在

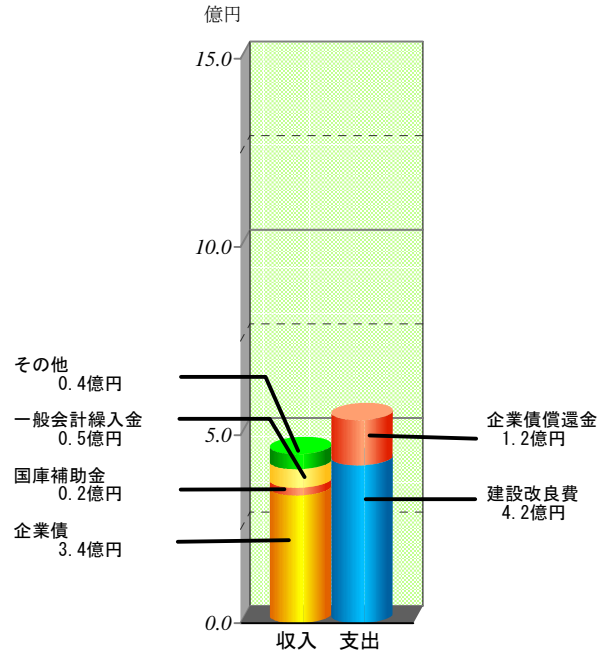
千円		千円	
固定資産	104,795,998	固定負債	53,824,192
有形固定資産	102,060,118	企業債	53,464,655
無形固定資産	2,716,936	引当金	359,537
投資その他の資産	18,944	流動負債	5,207,295
流動資産	3,033,883	企業債	4,125,994
現金預金	2,487,059	未払金	1,054,097
未収金	497,568	引当金	23,791
その他	49,256	その他	3,413
		繰延収益	43,845,411
		資本金	1,971,089
		剰余金	2,981,894
		資本剰余金	1,286,717
		利益剰余金	1,695,177
		当年度未処分利益剰余金	1,695,177
	107,829,881		107,829,881

# 交 通 事 業 会 計

### 収益的收入及び支出



### 資本的收入及び支出



収益の収入合計	13.8億円	資本の収入合計	4.5億円
収益の支出合計	13.2億円	資本の支出合計	5.4億円
差引(A)	0.6億円	差引(B)	-0.9億円
(純利益)	0.3億円		
減価償却費等(C)	1.0億円		
前年度末財源残額(D)	1.8億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.7億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	2.5億円		

## 貸借対照表

平成28年3月31日現在

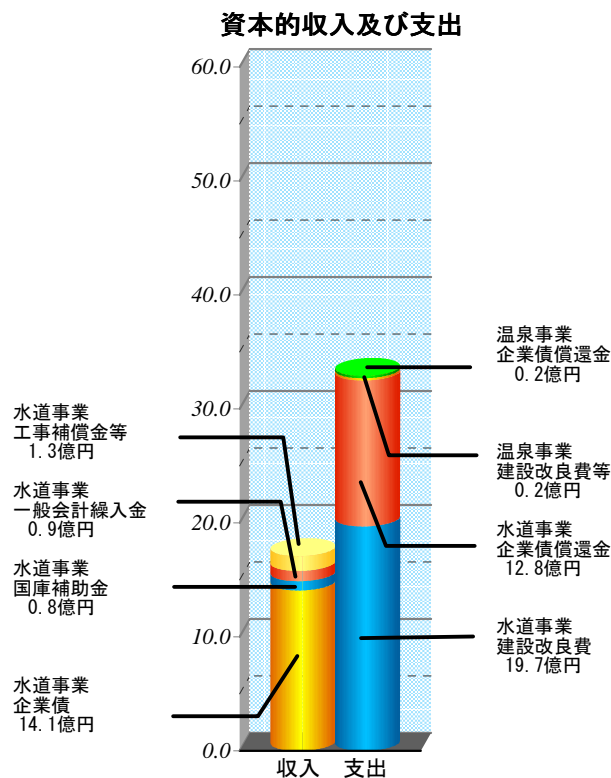
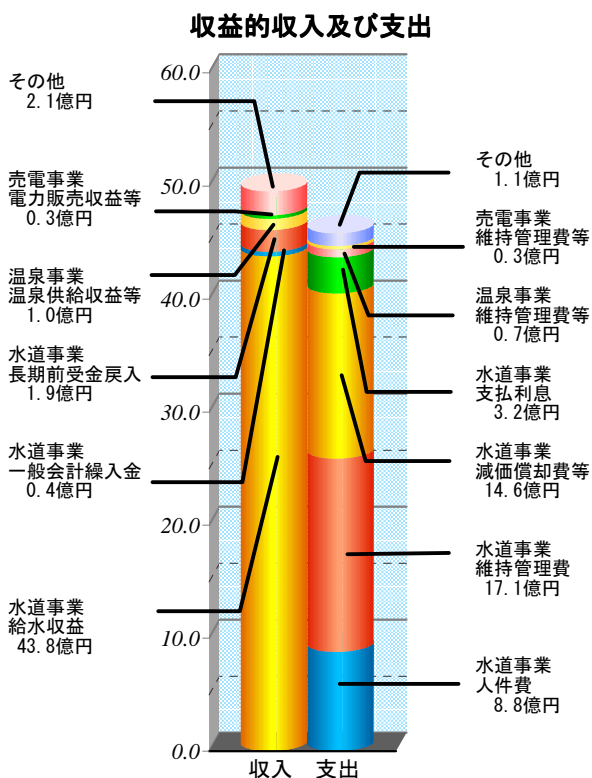
	千円		千円
固定資産	2,670,602	固定負債	1,827,241
有形固定資産	2,670,360	企業債	1,420,451
投資その他の資産	242	引当金	406,790
流動資産	425,188	流動負債	301,855
現金預金	219,105	企業債	133,054
未収金	108,696	未払金	111,782
商品	5,904	引当金	35,563
貯蔵品	91,483	その他	21,456
		繰延収益	597,630
		資本金	382,657
		剰余金	-13,593
		欠損金	13,593
		当年度未処理欠損金	13,593
	<b>3,095,790</b>		<b>3,095,790</b>

# 5 平成28年度企業局各会計予算の概要について

## 水 道 事 業 会 計

### 【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 水道給水栓数	132,502 栓(対前年度比 0.5%減)
(2) 水道年間総配水量	33,361,000 立方メートル(対前年度比 1.2%減)
(3) 水道一日平均給水量	91,400 立方メートル(対前年度比 1.0%減)
(4) 温泉一日供給量	3,850 立方メートル(対前年度比 0.4%増)
(5) 年間販売電力量	751,872 キロワット時(対前年度比 ー)
(6) 主要な建設改良事業	
水道事業	1,871,332 千円
配水管	5,785メートル
簡易水道施設機械電気計装設備整備	1式
温泉事業	18,036 千円
供給管	870メートル
その他	100,127 千円



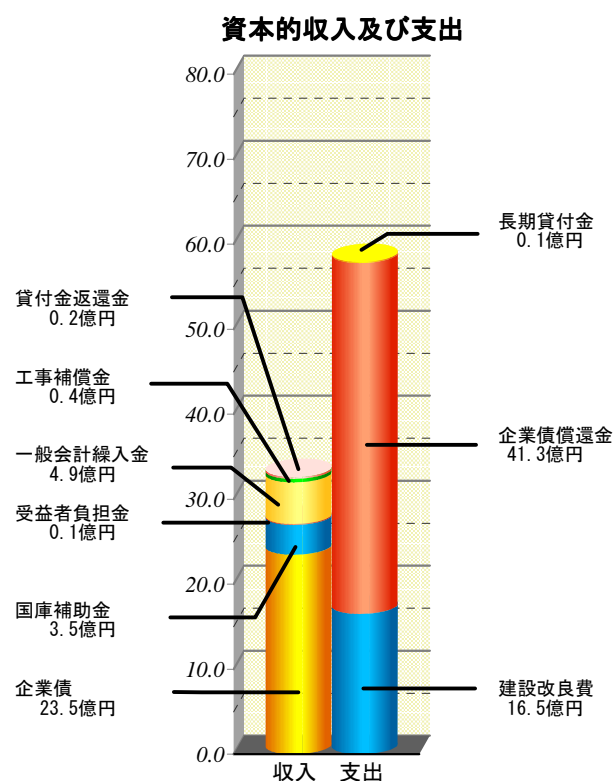
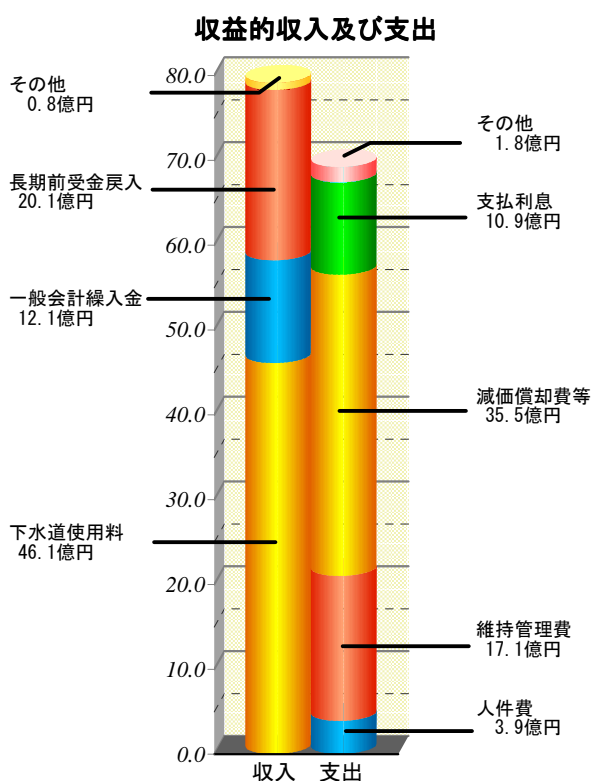
収益的収入合計	49.5億円	資本的収入合計	17.1億円
収益的支出合計	45.8億円	資本的支出合計	32.9億円
差 引(A)	3.7億円	差 引(B)	-15.8億円
(純 利 益)	2.5億円		
減価償却費等 (C)	12.5億円		
前年度末財源残額(D)	23.2億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	0.4億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	23.6億円		



# 公 共 下 水 道 事 業 会 計

## 【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 排 水 戸 数	117,943 戸 (対前年度比 0.5%減)
(2) 年 間 総 排 水 量	27,375,000 立方メートル (対前年度比 0.9%減)
(3) 一 日 平 均 排 水 量	75,000 立方メートル (対前年度比 0.7%減)
(4) 主要な建設改良事業	
管 渠 事 業	1,041,488 千円
下 水 管 渠	3,183メートル
ポ ン プ 場 事 業	160,991 千円
大手ポンプ場電気計装設備整備	1式
処 理 場 事 業	322,416 千円
汚水処理施設電気計装設備整備	1式
汚泥処理施設乾燥設備整備	1式
そ の 他	126,710 千円



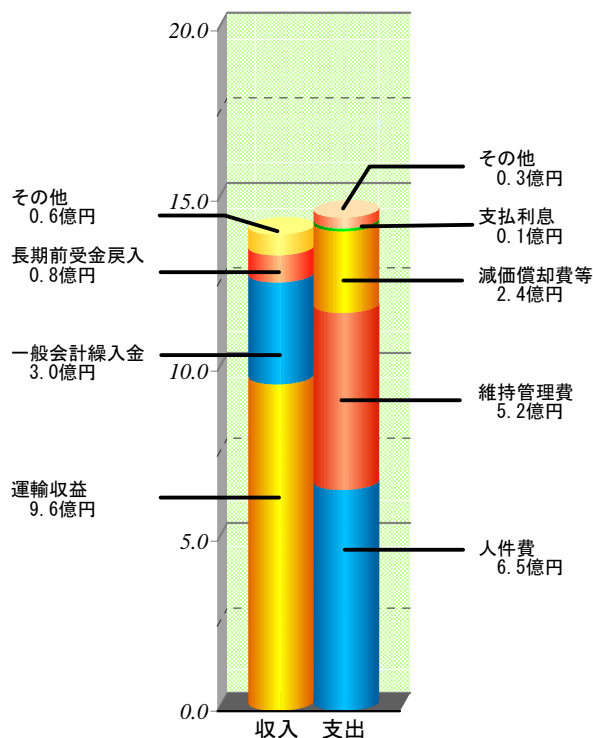
収益的収入合計	79.1億円	資本的収入合計	32.6億円
収益的支出合計	69.2億円	資本的支出合計	57.9億円
差 引 (A)	9.9億円	差 引 (B)	-25.3億円
(純 利 益	9.1億円)		
減価償却費等 (C)	15.8億円		
前年度末財源残額 (D)	18.4億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	0.4億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	18.8億円		

# 交 通 事 業 会 計

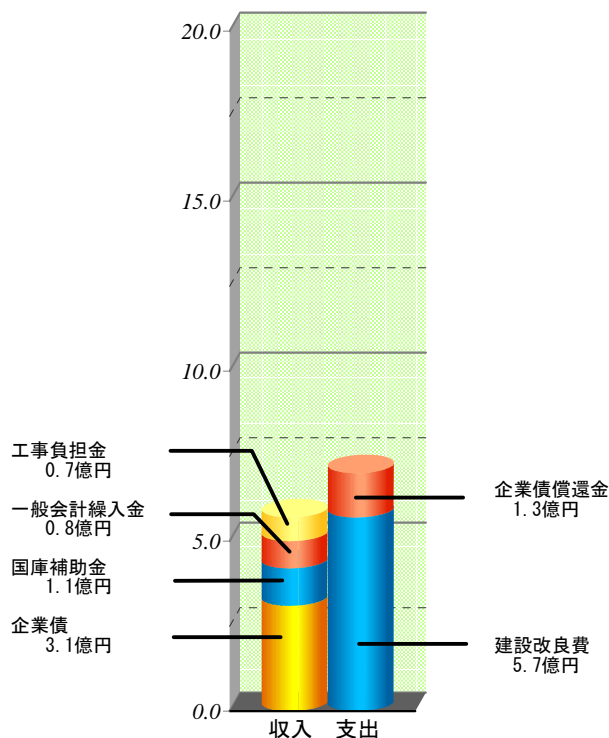
## 【 業 務 の 予 定 量 】

(1) 車 両 数	32 両 (対前年度同)	
(2) 年間走行キロメートル	1,023,615 キロメートル (対前年度比1.9%増)	
(3) 年間総輸送人員	5,317,191 人 (対前年度比 4.2%増)	
(4) 一日平均輸送人員	14,568 人 (対前年度比 4.5%増)	
(5) 主要な建設改良事業		
軌道費	218.0メートル	193,158 千円
軌道改良		
車両費	2両	94,608 千円
車体改良		
ICカードシステム整備費	1式	205,200 千円
交通系ICカードシステム整備		
その他		74,035 千円

収益的収入及び支出



資本的収入及び支出



収益的収入合計	14.0億円	資本的収入合計	5.7億円
収益的支出合計	14.5億円	資本的支出合計	7.0億円
差 引 (A)	-0.5億円	差 引 (B)	-1.3億円
(純 損 失	0.7億円)		
減価償却費等 (C)	1.8億円		
前年度末財源残額 (D)	1.9億円		
当年度財源過不足額 (E=A+B+C)	0.0億円		
当年度末財源残額 (F=D+E)	1.9億円		